

排出量・移動量の経年変化の概要

ー広島市における PRTR データの集計結果よりー

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）に基づき、事業者から届出のあった平成 24 年度の排出量・移動量の集計結果について、前年度までの集計結果と比較した結果は以下のとおりです。

比較するデータは、届出対象事業者の要件としての対象化学物質の取扱量が 1 トンに引き下げられた平成 15 年度把握分以降としています。また、各年度のデータについては、公表後に変更された届出事項を反映したものを用いています。

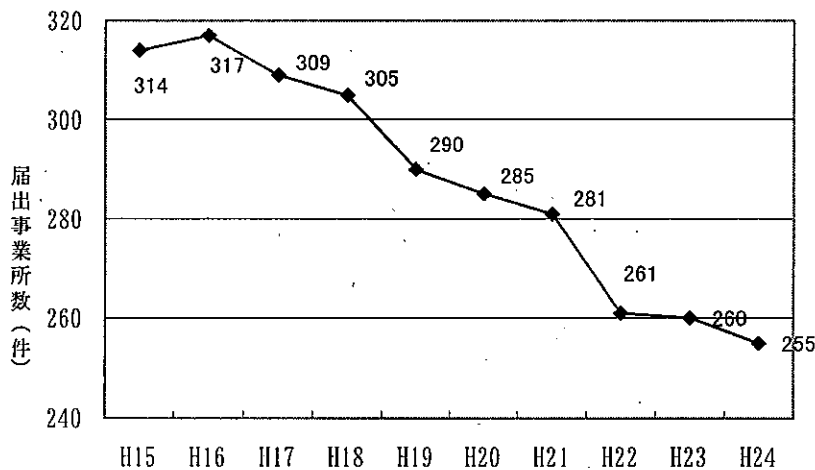
なお、平成 22 年度把握分の届出から、対象化学物質と対象業種が一部変更になっています。

1 届出事業所数

届出事業所数は、減少傾向にあります。

対象化学物質の取扱量の減少等により届出対象要件を満たさなくなった事業所が毎年度あり、届出事業所数が減少しています。平成 22 年度は、対象化学物質と対象業種が一部変更になったため、新たに届出対象となった事業所もありましたが、届出対象でなくなった事業所が多くあり、届出事業所数が大きく減少しました。平成 24 年度は、前年度とほぼ同じになっています。

届出事業所数の経年変化



年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
届出事業所数	314	317	309	305	290	285	281	261	260	255

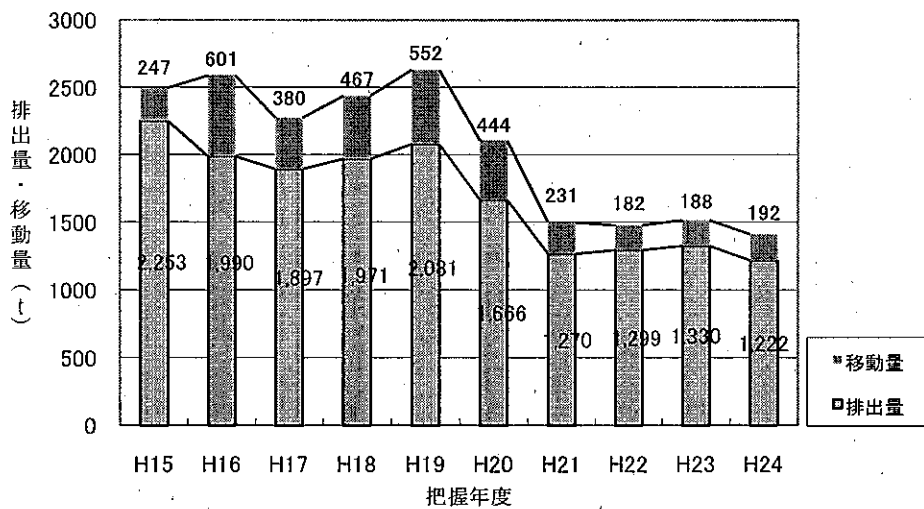
2 届出排出量・移動量

届出排出量は、多少の増減があるものの、概ね減少傾向にあります。平成19年度から平成21年度の間で大きく減少し、その後は横ばいになっています。平成22年度に届出排出量がやや増加したのは、新たに届出対象化学物質となったものが多くあったため、従来からの届出物質についてはやや減少しています。平成24年度は、前年度とほぼ同じになっています。

届出移動量は、年度ごとの増減が大きくなっています。廃棄物を事業所内で数年保管した後にまとめて廃棄する事例があるためと思われます。平成19年度以降は、年々減少しています。

排出・移動先別では大気への排出量が最も多く、毎年度全体の8割前後を占めています。

届出排出量・移動量の経年変化



年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
排出量	大気	2,202,001	1,941,922	1,859,976	1,953,965	2,046,509	1,643,487	1,252,094	1,278,200	1,311,194	1,196,086
	公共用水域	51,333	48,501	36,559	19,560	34,627	22,793	18,398	20,937	19,133	25,720
	計	2,253,334	1,990,424	1,896,535	1,973,525	2,081,136	1,666,280	1,270,492	1,299,137	1,330,327	1,221,806
移動量	下水道	319	232	219	225	183	180	179	134	106	178
	廃棄物	246,546	600,749	380,128	466,348	552,062	443,349	230,765	186,089	187,458	191,709
	計	246,865	600,981	380,347	466,574	552,245	443,529	230,944	186,223	187,564	191,887
排出量・移動量合計		2,500,199	2,591,405	2,276,882	2,440,098	2,633,381	2,109,809	1,501,437	1,485,360	1,517,891	1,413,693

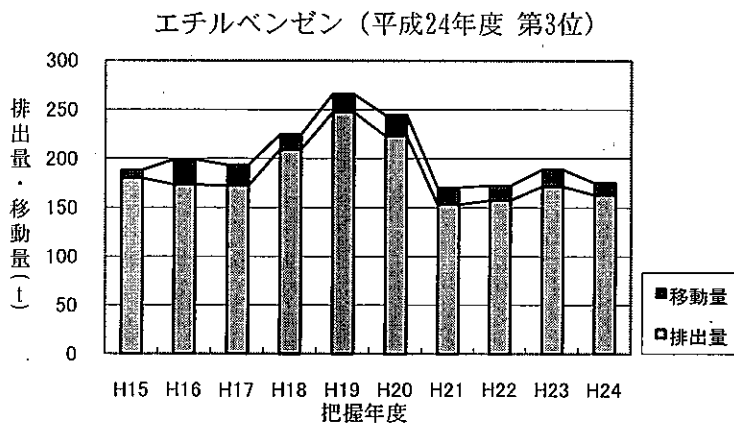
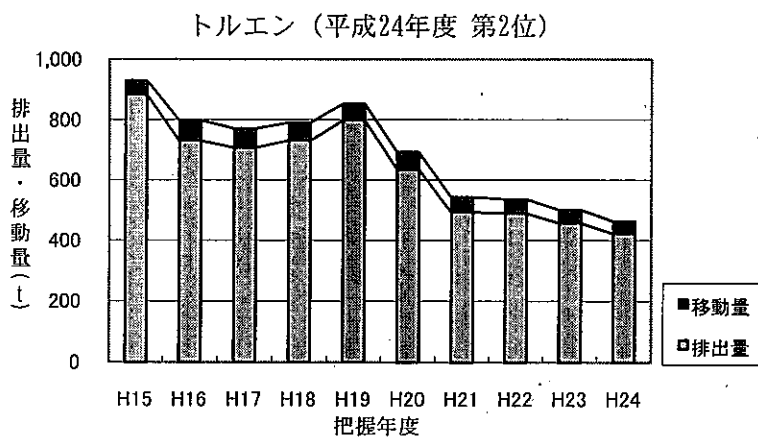
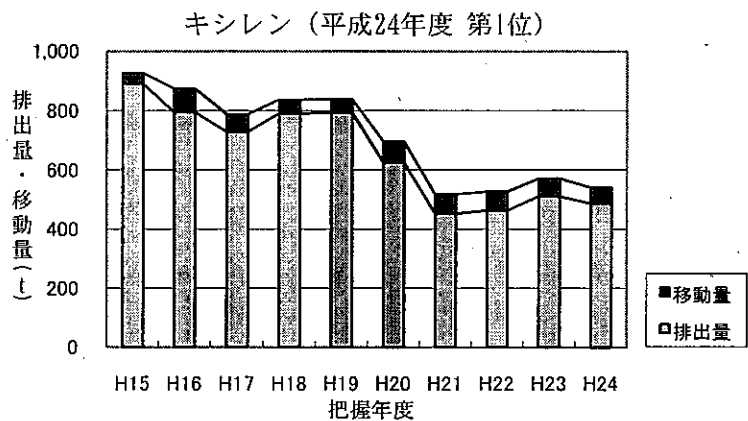
3 物質別の届出排出量・移動量

届出排出量・移動量の多い物質は、例年、大きな変動はありません。特にキシレンとトルエンが毎年度多く、いずれも全体の約3割を占めています。

平成24年度の届出排出量・移動量の上位3物質について、前年度までの結果と比較しました。

キシレン、トルエン、エチルベンゼンはいずれも、ほとんどが大気への排出の届出です。キシレン、トルエンの届出排出量・移動量は、年度によって増減はあるものの減少傾向にあり、平成24年度は平成15年度と比べて減少しています。エチルベンゼンの届出排出量・移動量は、年度ごとの増減が大きく、平成24年度は平成15年度とほぼ同じです。

届出排出量・移動量の経年変化



4 業種別の届出排出量

届出排出量の多い業種は、例年、大きな変動はありません。輸送用機械器具製造業が毎年度最も多く、全業種の約5割を占めています。

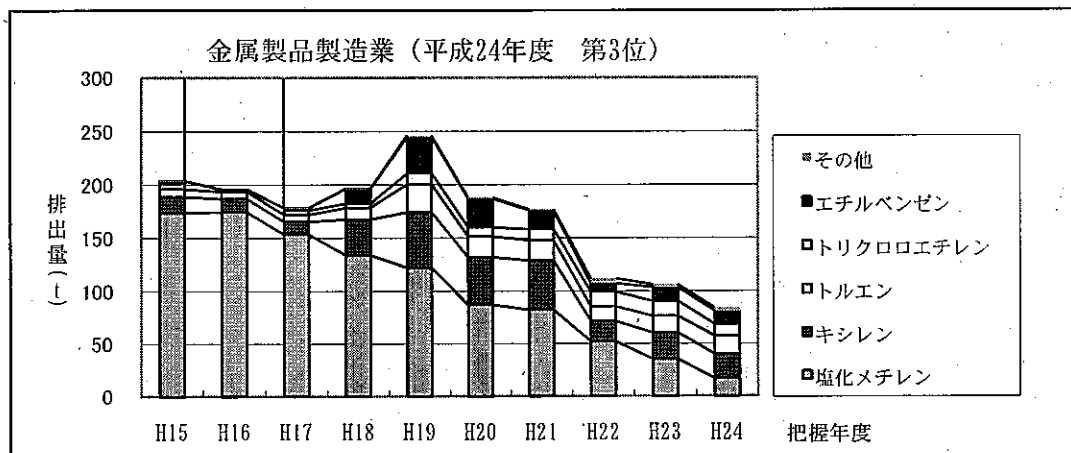
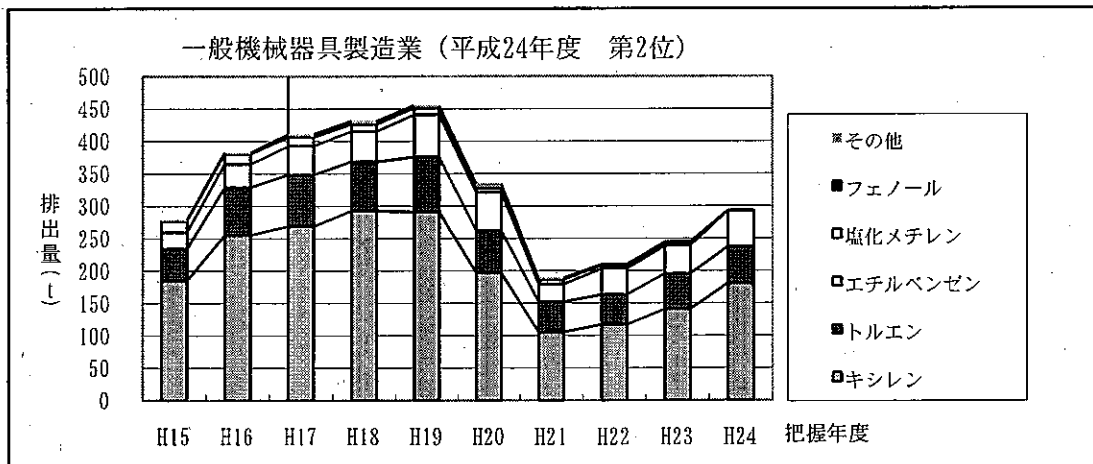
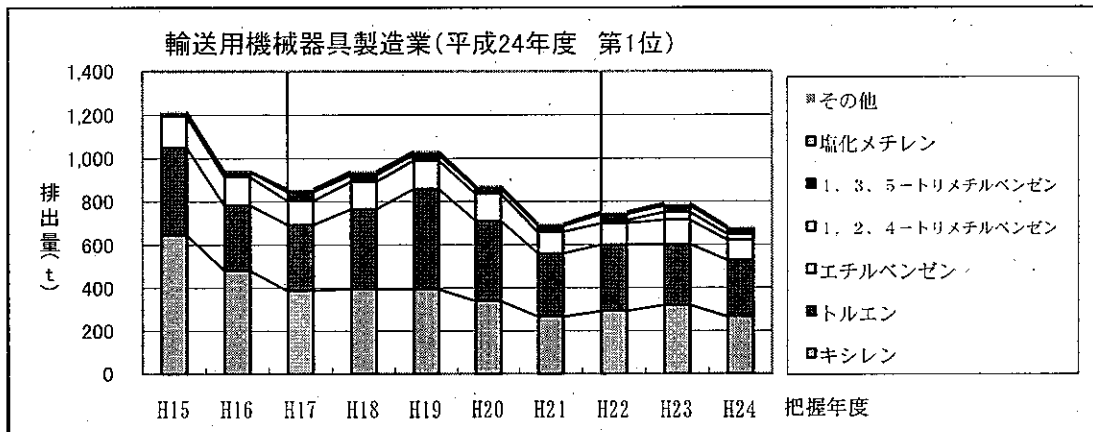
平成23年度の届出排出量の上位3業種について、前年度までの結果と比較しました。

輸送用機械器具製造業、一般機械器具製造業、金属製品製造業の届出排出量はいずれも、年度ごとの増減が大きくなっていますが、平成23年度は平成15年度と比べて減少しています。

輸送用機械器具製造業、一般機械器具製造業では、トルエン、キシレン、エチルベンゼンの排出量が毎年度多く、これらの排出量は平成19年度から平成21年度の間で大きく減少し、それ以降は増加しています。

金属製品製造業では、届出事業所数が増加したためキシレン等の排出量が増加した年度もありますが、その後年々減少し、塩化メチレンの排出量は毎年度減少しています。

届出排出量の経年変化



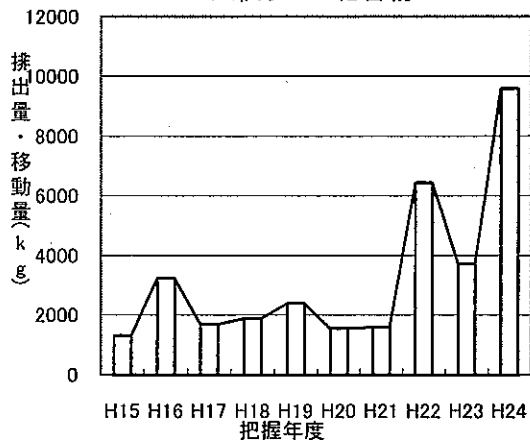
5 特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量

平成 15 年度から平成 23 年度の間届出のあった特定第一種指定化学物質の、排出先別の届出排出量・移動量の経年変化は図のとおりです。なお、ホルムアルデヒドは、平成 22 年度から、第一種指定化学物質から特定第一種指定化学物質に変更になっています。

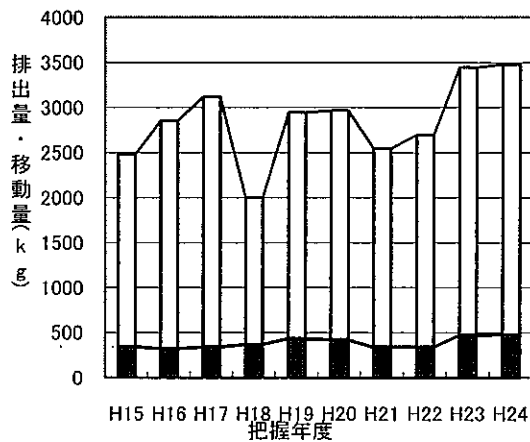
※ 鉛化合物は平成 22 年度から特定第一種指定化学物質となりましたが、平成 21 年度までは、鉛及びその化合物が届出対象であったものが、鉛と鉛化合物に分割されたため、経年変化の図から除外しています。

特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量の経年変化

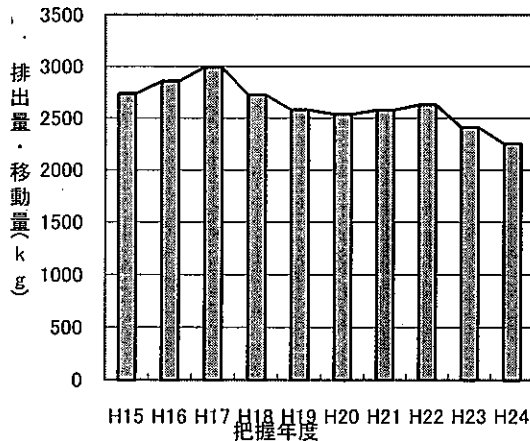
六価クロム化合物



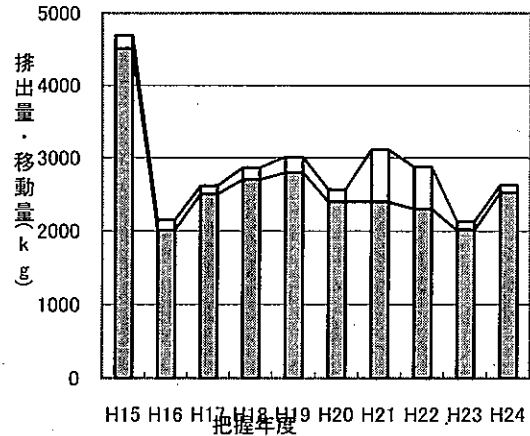
ニッケル化合物



ベンゼン



ホルムアルデヒド



ダイオキシン類

